

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2023年9月14日
【四半期会計期間】	第38期第3四半期（自 2023年5月1日 至 2023年7月31日）
【会社名】	ロングライフホールディング株式会社
【英訳名】	LONGLIFE HOLDING Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小嶋 ひろみ
【本店の所在の場所】	大阪市北区中崎西二丁目4番12号 梅田センタービル25階
【電話番号】	(06) 6373 - 9191
【事務連絡者氏名】	常務取締役 大麻 良太
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区中崎西二丁目4番12号 梅田センタービル25階
【電話番号】	(06) 6373 - 9191
【事務連絡者氏名】	常務取締役 大麻 良太
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第37期 第3四半期 連結累計期間	第38期 第3四半期 連結累計期間	第37期
会計期間		自2021年11月1日 至2022年7月31日	自2022年11月1日 至2023年7月31日	自2021年11月1日 至2022年10月31日
売上高	(千円)	9,417,875	9,425,104	12,599,046
経常利益又は経常損失()	(千円)	94,560	132,969	8,316
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損失()	(千円)	157,234	16,447	132,019
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	153,128	17,580	122,510
純資産額	(千円)	66,483	79,520	97,101
総資産額	(千円)	16,243,166	15,052,385	15,927,333
1株当たり四半期(当期)純損失 ()	(円)	15.22	1.59	12.78
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	0.4	0.5	0.6

回次		第37期 第3四半期 連結会計期間	第38期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自2022年5月1日 至2022年7月31日	自2023年5月1日 至2023年7月31日
1株当たり四半期純利益又は1株 当たり四半期純損失()	(円)	6.14	0.20

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、「収益認識に関する会計基準」等を前連結会計年度の期首から適用したことにより、当該期首の利益剰余金が減少し、シンジケートローン契約等に付されている財務制限条項において維持すべき純資産の確保が出来なくなり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループといたしましては、この状況の早期解消に向けて、各グループ会社が各セグメント市場において、売上拡大やコスト削減対策を実施し、収益向上に努めてまいります。

ホーム介護事業においては、インターネットマーケティングを活用した見学者数の増加を図り入居率を向上、在宅介護事業においては、新設拠点の増加及びスタッフの増員により顧客数を増加させ、コスト面においては、DX推進による業務効率の向上、販売費及び一般管理費のコストコントロールを進めてまいります。また、サービスの質を向上するための人材の育成、そして当社グループのシナジー効果の創造を図っていきます。

それに加えて、注記事項（重要な後発事象）に記載のとおり、リファイナンスを目的として取引金融機関と金銭消費貸借契約を締結し、2023年8月31日に借入を実施しています。

上記の対応策の結果、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

（1）経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、本年5月の新型コロナの5類移行を受けて、個人消費やインバウンド需要の回復により、非製造業が全体の収益をけん引する作用が期待されておりますが、ウクライナ情勢の長期化や円安等を要因に光熱費・消費者物価が高騰するなど業務コストが増大し、先行き厳しい経営環境となっております。

介護業界におきましては、引き続き高齢者であるお客様の感染拡大防止を優先課題とすると同時に、有資格者の確保など介護人材の適時適切な採用・定着が大きな課題となっております。

このような状況のもと、当社グループといたしましては、より良い人材の確保及び定着に向け処遇改善を行うとともに、人員配置の適正化や業務フローの見直し等による業務効率化を進めてまいりました。また、「CSV（共有価値の創造）」を事業活動の根本に据え、その一環として国連が掲げる「SDGs（持続可能な開発目標）」達成への取り組みに注力しております。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間の業績につきましては、売上高は94億25百万円（前年同期比0.1%増）と微増となりましたが、経費削減策の効果等により、経常利益は1億32百万円（前年同期は94百万円の経常損失）と黒字回復となりました。また、親会社株主に帰属する四半期純損益は減損損失の計上等により16百万円の損失（前年同期は1億57百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失）となりました。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

なお、2022年9月1日付のロングライフメディカル株式会社からエルケア株式会社への医療関連事業の承継に伴う損益管理区分の見直しを行い、従来まで「その他」の区分としていた医療関連事業を「在宅介護事業」の区分に変更しております。また、従来まで独立していた「フード事業」はセグメント区分の見直しにより、第1四半期連結累計期間から「その他」の区分に変更しております。

前第3四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の区分方法に基づき作成しております。

ホーム介護事業

ホーム介護事業につきましては、有料老人ホーム及びグループホームを運営しており、当第3四半期連結会計期間において、グループホーム1拠点の運営を終了し、ホーム数は22ホームで居室総数は1,014室となっております。引き続きホーム介護事業の運営体制の効率アップ並びにブランディング活動等の営業強化により、入居率の引き上げに努めております。

ホーム介護事業の売上高は36億61百万円（前年同期比4.6%減）、経常利益は1億74百万円（前年同期は10百万円の経常損失）となりました。

在宅介護事業

在宅介護事業につきましては、訪問入浴、訪問介護、訪問看護、訪問歯科、通所介護（デイサービス）、小規模多機能型居宅介護、グループホーム及び就労継続支援施設等の介護サービスを運営しており、当第3四半期連結会計期間末におけるサービス数は141サービスとなっております。引き続き各事業所職員の育成充実と訪問介護における特定事業所加算が適用される事業所を増加させ、サービスの質の向上を図り、事業拠点の収益力アップに努めております。

在宅介護事業の売上高は48億72百万円（前年同期比2.8%増）、経常利益は1億46百万円（前年同期比75.5%増）となりました。

リゾート事業

リゾート事業につきましては、函館、箱根、由布院、石垣島の全国4拠点において会員制リゾートホテルの運営を行っており、また、ブライダル事業者及び宿泊集客支援事業者との提携を行い、サービスの向上と新規会員の獲得に努めております。

リゾート事業の売上高は2億14百万円（前年同期比5.7%増）、経常損失は1億77百万円（前年同期は1億76百万円の経常損失）となりました。

その他

その他につきましては、フード事業を行う連結子会社の「ロングライフダイニング株式会社」、調剤薬局事業を行う連結子会社の「ロングライフメディカル株式会社」、国内外企業への投資及びコンサルタント事業を行う連結子会社の「ロングライフグローバルコンサルタント株式会社」及び「朗楽(青島)頤養運営管理有限公司」の4社並びに持分法適用会社の「山東新華錦長生養老運営有限公司」により構成されております。

その他セグメントの売上高は6億76百万円（前年同期比6.4%増）、経常損失は19百万円（前年同期は38百万円の経常損失）となりました。

(2) 財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ8億74百万円減少し、150億52百万円となりました。

流動資産につきましては、前連結会計年度末より3億75百万円減少し、27億51百万円となりました。その主な内訳は、現金及び預金が2億34百万円、預け金が1億71百万円それぞれ減少したことによるものであります。

固定資産につきましては、前連結会計年度末より4億99百万円減少し、123億円となりました。その主な内訳は、有形固定資産が4億41百万円減少したことによるものであります。

流動負債につきましては、前連結会計年度末より1億65百万円減少し、86億1百万円となりました。その主な内訳は、短期借入金が増加し、契約負債が5億2百万円減少したことによるものであります。

固定負債につきましては、前連結会計年度末より6億91百万円減少し、63億71百万円となりました。その主な内訳は、長期借入金が増加したことによるものであります。

また、純資産は前連結会計年度末に比べ17百万円減少し、79百万円となり、自己資本比率は0.5%となりました。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更及び新たに発生した課題はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

(7) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、主要な設備について著しい変動及び新たな計画はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当社は、2023年6月14日付「MBOの実施及び応募の推奨に関するお知らせ」において公表しておりました、NPMI - LLH株式会社（以下「公開買付者」といいます。）による当社の発行済普通株式（以下「当社株式」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）に関して、公開買付者は、2023年6月14日付で本公開買付けの開始を決定したことを公表しました。

同日開催の当社取締役会において、本公開買付けに賛同の意見を表明するとともに、当社の株主の皆様に対して本公開買付けへの応募を推奨する旨の決議をいたしました。なお、上記当社取締役会決議は、公開買付者が本公開買付け及びその後の一連の手続きを経て、当社株式が上場廃止となる予定であることを前提として行われたものであります。

本公開買付けは、2023年6月15日から2023年7月27日まで実施され、2023年7月28日付「NPMI-LLH株式会社による当社株式に対する公開買付けの結果並びに親会社、主要株主である筆頭株主及び主要株主の異動に関するお知らせ」において公表しているとおり、公開買付者より、本公開買付けの結果について、当社株式6,081,269株の応募があり、買付予定数の下限（4,716,300株）以上となり、本公開買付けが成立したことから、その全てを取得することになった旨の報告を受けました。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,200,000
計	25,200,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2023年7月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年9月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,190,400	11,190,400	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	11,190,400	11,190,400	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2023年5月1日～ 2023年7月31日	-	11,190,400	-	100,000	-	-

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日（2023年4月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 859,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,326,400	103,264	-
単元未満株式	普通株式 4,900	-	-
発行済株式総数	11,190,400	-	-
総株主の議決権	-	103,264	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,400株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数14個が含まれております。

【自己株式等】

2023年4月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) ロングライフホールディング株式会社	大阪市北区中崎西2丁目 4-12 梅田センタービル25階	859,100	-	859,100	7.68
計		859,100	-	859,100	7.68

(注) 2023年7月31日現在において、自己株式数は、859,100株となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2023年5月1日から2023年7月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年11月1日から2023年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年10月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,323,849	1,089,460
売掛金	664,844	673,935
棚卸資産	63,739	61,613
預け金	1,740,696	1,569,138
その他	337,083	360,755
貸倒引当金	3,281	3,281
流動資産合計	3,126,931	2,751,621
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	12,048,417	12,012,532
減価償却累計額	4,326,853	4,668,120
建物及び構築物(純額)	7,721,564	7,344,411
車両運搬具	12,228	12,228
減価償却累計額	10,676	11,673
車両運搬具(純額)	1,551	554
工具、器具及び備品	850,238	792,902
減価償却累計額	677,346	659,509
工具、器具及び備品(純額)	172,891	133,392
土地	3,656,473	3,656,473
リース資産	280,000	291,448
減価償却累計額	105,021	140,484
リース資産(純額)	174,979	150,963
有形固定資産合計	11,727,460	11,285,796
無形固定資産		
のれん	7,740	2,381
その他	44,344	37,838
無形固定資産合計	52,085	40,220
投資その他の資産		
投資有価証券	25,126	27,876
関係会社株式	5,000	5,000
差入保証金	646,893	648,168
長期前払費用	26,340	19,554
繰延税金資産	112,472	100,343
その他	205,022	173,805
投資その他の資産合計	1,020,856	974,747
固定資産合計	12,800,401	12,300,763
資産合計	15,927,333	15,052,385

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年10月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年7月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	89,973	105,997
短期借入金	-	396,310
1年内返済予定の長期借入金	2 1,091,492	2 1,010,678
リース債務	49,392	50,581
未払金	315,532	381,091
未払費用	662,429	647,964
未払法人税等	51,828	38,456
契約負債	6,298,074	5,795,134
賞与引当金	112,376	54,408
その他	96,005	121,080
流動負債合計	8,767,105	8,601,701
固定負債		
長期借入金	2 6,649,447	2 5,964,986
リース債務	143,615	115,874
繰延税金負債	666	3,949
退職給付に係る負債	157,848	173,162
資産除去債務	105,082	106,030
その他	6,465	7,160
固定負債合計	7,063,126	6,371,162
負債合計	15,830,231	14,972,864
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	9,736	9,736
利益剰余金	210,159	193,712
自己株式	229,385	229,385
株主資本合計	90,510	74,063
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	816	2,258
為替換算調整勘定	5,774	3,199
その他の包括利益累計額合計	6,591	5,457
純資産合計	97,101	79,520
負債純資産合計	15,927,333	15,052,385

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年11月1日 至 2022年7月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年11月1日 至 2023年7月31日)
売上高	9,417,875	9,425,104
売上原価	7,391,589	7,255,015
売上総利益	2,026,285	2,170,088
販売費及び一般管理費	2,053,625	1,995,112
営業利益又は営業損失()	27,339	174,976
営業外収益		
受取利息	4	7
受取配当金	682	750
助成金収入	7,437	28,880
持分法による投資利益	-	735
寄付金収入	5,000	-
その他	14,170	20,272
営業外収益合計	27,295	50,647
営業外費用		
支払利息	72,301	64,011
支払手数料	9,003	17,447
持分法による投資損失	7,654	-
その他	5,556	11,195
営業外費用合計	94,515	92,654
経常利益又は経常損失()	94,560	132,969
特別利益		
固定資産売却益	32,599	-
資産除去債務戻入益	233	-
特別利益合計	32,832	-
特別損失		
減損損失	-	69,966
和解金	13,097	-
固定資産除却損	5,702	-
特別損失合計	18,799	69,966
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	80,527	63,002
法人税、住民税及び事業税	44,659	64,800
法人税等調整額	32,047	14,649
法人税等合計	76,706	79,450
四半期純損失()	157,234	16,447
親会社株主に帰属する四半期純損失()	157,234	16,447

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年11月1日 至 2022年7月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年11月1日 至 2023年7月31日)
四半期純損失()	157,234	16,447
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	322	1,441
為替換算調整勘定	2,913	253
持分法適用会社に対する持分相当額	7,342	2,829
その他の包括利益合計	4,105	1,133
四半期包括利益	153,128	17,580
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	153,128	17,580
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、この適用による四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(会計上の見積りに対する新型コロナウイルス感染症の影響)

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した(追加情報)(会計上の見積りに対する新型コロナウイルス感染症の影響)の仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 預け金の内訳は次のとおりであります。

前連結会計年度(2022年10月31日)

預け金740,696千円のうち200,000千円は、株式会社レーサムとの有料老人ホーム「ロングライフ神戸青谷」の賃貸借契約、540,680千円は、株式会社朝日信託との入居一時金保全信託契約に関わるものであります。

当第3四半期連結会計期間(2023年7月31日)

預け金569,138千円のうち200,000千円は、株式会社レーサムとの有料老人ホーム「ロングライフ神戸青谷」の賃貸借契約、367,377千円は、株式会社朝日信託との入居一時金保全信託契約に関わるものであります。

2 長期借入金契約における財務制限条項

当社グループが締結しております長期借入金契約には財務制限条項が付されており、これに抵触した場合には、利率の上昇や期限の利益の喪失等の可能性があります。

(財務制限条項の内容)

(1)長期借入金契約

(前連結会計年度末借入残高 2,975,000千円)(当第3四半期連結会計期間末借入残高 2,750,000千円)

2017年10月に終了する決算期以降各年度の決算期における連結の貸借対照表における純資産の部の合計金額を、当該決算期の直前の決算期又は2016年10月期における連結の貸借対照表における純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか大きい方の金額以上に維持すること。

2017年10月に終了する決算期以降の各年度の決算期における連結の損益計算書における経常損益を2期連続して損失としないこと。

(2)長期借入金契約

(前連結会計年度末借入残高 1,258,200千円)(当第3四半期連結会計期間末借入残高 1,188,000千円)

本契約締結日(2018年3月)以降の各年度の決算期における連結の貸借対照表における純資産の部の合計金額を、前年同月比75%の金額以上に維持すること。

本契約締結日(2018年3月)以降の各年度の決算期における連結の損益計算書における経常損益を2期連続して損失としないこと。

(3)長期借入金契約

(前連結会計年度末借入残高 490,000千円)(当第3四半期連結会計期間末借入残高 385,000千円)

2021年10月に終了する決算期以降各年度の決算期における連結の貸借対照表における純資産の部の合計金額を、当該決算期の直前の決算期又は2020年10月期における連結の貸借対照表における純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか大きい方の金額以上に維持すること。

2021年10月に終了する決算期以降の各年度の決算期における連結の損益計算書における経常損益を2期連続して損失としないこと。

(4)長期借入金契約

(前連結会計年度末借入残高 66,672千円)(当第3四半期連結会計期間末借入残高 29,178千円)

2022年10月に終了する決算期以降各年度の決算期における連結の貸借対照表における純資産の部の合計金額を、2021年10月期における連結の貸借対照表における純資産の部の合計金額から「収益認識に関する

る会計基準」等の適用により減少する利益剰余金を除いた金額の75%以上に相当する金額以上に維持すること。

2022年10月に終了する決算期以降の各年度の決算期における連結の損益計算書における経常損益を2期連続して損失としないこと。

なお、当第3四半期連結会計期間末において上記の各財務制限条項の の項目に抵触しておりますが、取引金融機関との協議により、期限の利益喪失の権利行使等をしていないことについて合意をいただいております。

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年11月1日 至 2022年7月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年11月1日 至 2023年7月31日)
減価償却費	454,983千円	434,612千円
のれんの償却額	5,358	5,358

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自2021年11月1日 至2022年7月31日)

配当金支払額

前連結会計年度の期末配当は無配につき、該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自2022年11月1日 至2023年7月31日)

配当金支払額

前連結会計年度の期末配当は無配につき、該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2021年11月1日 至 2022年7月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	ホーム 介護	在宅介護	リゾート	計		
売上高						
外部顧客への売上高	3,838,557	4,740,480	202,811	8,781,849	636,026	9,417,875
セグメント間の内部売上 高又は振替高	1,082	3,651	26,871	31,605	479,538	511,143
計	3,839,639	4,744,131	229,683	8,813,454	1,115,564	9,929,019
セグメント利益又は損失 ()	10,753	83,642	176,687	103,798	38,592	142,391

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、フード事業、調剤薬局事業、投資及びコンサルタント事業を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
 主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	103,798
「その他」の区分の損失()	38,592
未実現利益の調整額	107
全社損益(注1)	47,891
その他(注2)	167
四半期連結損益計算書の経常損失()	94,560

(注1)全社損益は、当社におけるグループ会社からの経営指導料収入及びグループ管理に係る費用
 であります。

(注2)その他は、主に報告セグメントに帰属しない会社(持株会社である当社)に対する取引高の
 消去であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
 該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自 2022年11月1日 至 2023年7月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	ホーム 介護	在宅介護	リゾート	計		
売上高						
外部顧客への売上高	3,661,424	4,872,847	214,418	8,748,690	676,414	9,425,104
セグメント間の内部売上 高又は振替高	99	5,379	41,375	46,853	487,280	534,133
計	3,661,523	4,878,226	255,793	8,795,543	1,163,694	9,959,237
セグメント利益又は損失 ()	174,818	146,793	177,054	144,557	19,885	124,671

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、フード事業、調剤薬局事業、投資及びコンサルタント事業を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

利益	金額
報告セグメント計	144,557
「その他」の区分の損失()	19,885
未実現利益の調整額	107
全社損益(注1)	6,721
その他(注2)	1,468
四半期連結損益計算書の経常利益	132,969

(注1) 全社損益は、当社におけるグループ会社からの経営指導料収入及びグループ管理に係る費用であります。

(注2) その他は、主に報告セグメントに帰属しない会社（持株会社である当社）に対する取引高の消去であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

2022年9月1日付のロングライフメディカル株式会社からエルケア株式会社への医療関連事業の承継に伴う損益管理区分の見直しを行い、従来まで「その他」の区分としていた医療関連事業を「在宅介護事業」の区分に変更しております。また、従来まで独立していた「フード事業」はセグメント区分の見直しにより、第1四半期連結累計期間から「その他」の区分に変更しております。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の区分方法に基づき作成しております。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

「ホーム介護事業」セグメントにおいて、減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては69,966千円であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第3四半期連結累計期間(自 2021年11月1日 至 2022年7月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	ホーム介護	在宅介護	リゾート	計		
国民健康保険団体 連合会	751,182	3,575,655	-	4,326,837	262,854	4,589,692
その他	3,072,268	1,164,825	202,811	4,439,905	373,171	4,813,077
顧客との契約から 生じる収益	3,823,451	4,740,480	202,811	8,766,743	636,026	9,402,769
その他の収益	15,106	-	-	15,106	-	15,106
外部顧客への売上 高	3,838,557	4,740,480	202,811	8,781,849	636,026	9,417,875

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、フード事業、調剤薬局事業、投資及びコンサルタント事業を含んでおります。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年11月1日 至 2023年7月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	ホーム介護	在宅介護	リゾート	計		
国民健康保険団体 連合会	697,377	3,709,837	-	4,407,214	251,250	4,658,465
その他	2,964,047	1,163,009	214,418	4,341,475	425,163	4,766,639
顧客との契約から 生じる収益	3,661,424	4,872,847	214,418	8,748,690	676,414	9,425,104
その他の収益	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上 高	3,661,424	4,872,847	214,418	8,748,690	676,414	9,425,104

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、フード事業、調剤薬局事業、投資及びコンサルタント事業を含んでおります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年11月1日 至 2022年7月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年11月1日 至 2023年7月31日)
1株当たり四半期純損失()	15.22円	1.59円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失() (千円)	157,234	16,447
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 損失()(千円)	157,234	16,447
普通株式の期中平均株式数(株)	10,331,295	10,331,295

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(株式併合、単元株式数の定め、廃止及び定款の一部変更)

当社は、2023年8月15日開催の取締役会において、株式併合並びに単元株式数の定め、廃止及び定款一部変更について、2023年9月27日開催予定の当社の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）に付議する旨の決議をいたしました。その主な内容は次のとおりであります。

なお、本株式併合を実施した結果、当社株式は東京証券取引所における上場廃止基準に該当することになり、2023年9月27日から2023年10月24日までの間、整理銘柄に指定された後、2023年10月25日をもって上場廃止となる予定であります。

・株式併合について

1. 株式併合を行う目的及び理由

2023年6月14日付で公表しました「MBOの実施及び応募の推奨に関するお知らせ」（以下「本意見表明プレスリリース」といいます。）においてお知らせいたしましたとおり、NPMI-LLH株式会社（以下「公開買付者」といいます。）は、当社株式の全て（但し、当社が所有する自己株式、並びに遠藤正一氏、ロングライフ総研株式会社（以下「ロングライフ総研」といいます。）、遠藤教子氏、河原田美香氏、遠藤拓馬氏、遠藤良太氏、及び遠藤歩氏が所有する当社株式のうち、本公開買付けに応募しないことを合意した当社株式（以下「不応募対象株式」といいます。）を除きます。）を取得し、当社株式を非公開化することを目的とし、いわゆるマネジメント・バイアウト（MBO）のための一連の取引（以下「本取引」といいます。）の一環として、当社株式に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を実施しました。

そして、当社が2023年7月28日付で公表しました「NPMI-LLH株式会社による当社株式に対する公開買付けの結果並びに親会社、主要株主である筆頭株主及び主要株主の異動に関するお知らせ」に記載のとおり、公開買付者は2023年6月15日から2023年7月27日まで本公開買付けを行い、その結果、2023年8月3日（本公開買付けの決済の開始日）をもって、当社株式6,081,269株（議決権所有割合：58.86%）（注）を所有するに至りました。

（注）「議決権所有割合」とは、当社が2023年6月14日に公表した「2023年10月期第2四半期決算短信〔日本基準〕（連結）」（以下「当社四半期決算短信」といいます。）に記載された2023年4月30日現在の当社の発行済株式総数（11,190,400株）から、同日現在の当社が所有する自己株式数（859,105株）を控除した株式数（10,331,295株）に係る議決権の数（103,312個）に対する割合をいい、小数点以下第三位を四捨五入しております。以下同じです。

上記のとおり、本公開買付けが成立いたしました。公開買付者は本公開買付けにより、当社株式の全て（但し、当社が所有する自己株式及び不応募対象株式を除きます。）を取得することができなかったことから、当社は、公開買付者の要請を受け、本意見表明プレスリリースにおいてお知らせいたしました方針に従い、2023年8月15日開催の当社取締役会において、本臨時株主総会において株主の皆様のご承認をいただくことを条件として、当社の株主を公開買付者、遠藤正一氏及びロングライフ総研のみとし、当社株式を非公開化するために、下記「2. 株式併合の要旨」に記載のとおり、当社株式1,000,000株を1株に併合する株式の併合（以下「本株式併合」といいます。）を実施することとし、本株式併合に係る議案を本臨時株主総会に付議することを決議いたしました。

なお、本株式併合により、公開買付者、遠藤正一氏及びロングライフ総研以外の株主の皆様様の保有する当社株式の数は、1株に満たない端数となる予定です。

2. 株式併合の要旨

(1) 株式併合の日程

本臨時株主総会基準日公告日	2023年7月20日（木）
本臨時株主総会基準日	2023年8月4日（金）
取締役会決議日	2023年8月15日（火）
本臨時株主総会開催日	2023年9月27日（水）（予定）
整理銘柄指定日	2023年9月27日（水）（予定）
当社株式の最終売買日	2023年10月24日（火）（予定）
当社株式の上場廃止日	2023年10月25日（水）（予定）
本株式併合の効力発生日	2023年10月27日（金）（予定）

(2) 株式併合の内容

併合する株式の種類

普通株式

併合比率

当社株式について、1,000,000株を1株に併合いたします。

減少する発行済株式総数

10,331,285株

(注) 当社は2023年8月15日開催の取締役会において、859,105株(2023年8月4日現在、当社が所有する株式の全部)を消却することを決議しておりますので、「減少する発行済株式数」は、当該消却後の発行済株式数を前提として記載しております。

効力発生前における発行済株式総数

10,331,295株

(注) 効力発生前における発行済株式総数は、当社「第38期第2四半期決算短信」に記載された2023年4月30日現在の当社の発行済株式総数(11,190,400株)から、当社が2023年8月15日開催の取締役会において決議した、2023年10月26日付で消却を行う予定の自己株式数(859,105株)を除いた株式数です。

効力発生後における発行済株式総数

10株

効力発生日における発行可能株式総数

40株

1株未満の端数が生じる場合の処理の方法並びに当該処理により株主に交付されることが見込まれる金銭の額
上記「1.株式併合を行う目的及び理由」に記載のとおり、本株式併合により、公開買付者及び遠藤正一氏、ロングライフ総研以外の株主の皆様が所有する当社株式の数は、1株に満たない端数となる予定です。

本株式併合の結果生じる1株未満の端数については、その合計数(会社法(平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。以下同じです。))第235条第1項の規定により、その合計数に1株に満たない端数がある場合にあっては、当該端数は切り捨てられます。)に相当する数の株式を売却し、その端数に応じて、その売却により得られた代金を株主の皆様へ交付いたします。当該売却について、当社は、本株式併合が、当社の株主を公開買付者、遠藤正一氏及びロングライフ総研のみとするを目的とする本取引の一環として行われるものであること、当社株式が2023年10月25日をもって上場廃止となる予定であり、市場価格のない株式となることから、競売によって買受人が現れる可能性は低いと考えられることから、会社法第235条第2項の準用する同法第234条第2項の規定に基づき、裁判所の許可を得て公開買付者が買い取ることを予定しております。

この場合の売却額は、上記裁判所の許可が予定どおり得られた場合は、株主の皆様が所有する当社株式の数に本公開買付価格と同額である186円を乗じた金額に相当する金銭を各株主の皆様へ交付できるような価格に設定する予定です。

1株当たり情報に及ぼす影響

本株式併合が前連結会計年度の期首に実施されたと仮定した場合の前第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結累計期間における1株当たり情報は以下のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自2021年11月1日 至2022年7月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2022年11月1日 至2023年7月31日)
1株当たり四半期純損失()	15,723,450円10銭	1,644,721円80銭
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益	-	-

潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

上場廃止

上記「1.株式併合を行う目的及び理由」に記載のとおり、本臨時株主総会において株主の皆様からご承認いただくことを条件として、本株式併合を実施し、当社の株主は公開買付者、遠藤正一氏及びロングライフ総研のみとなる予定です。その結果、当社株式は東京証券取引所における上場廃止基準に従い、所定の手続きを経て上場廃止となる予定であります。

. 単元株式数の定めの上場廃止について

1. 廃止の理由

本株式併合の効力が発生した場合には、当社の発行済株式総数は10株となり、単元株式数を定める必要がなくなることによるものです。

2. 廃止予定日

2023年10月27日

3. 廃止の条件

本臨時株主総会において、本株式併合に関する議案及び下記「 . 定款の一部変更について」に記載する議案が原案どおり承認可決され、本株式併合の効力が発生することを条件といたします。

. 定款の一部変更について

1. 定款変更の目的

本株式併合に係る議案が原案どおり承認可決され、本株式併合の効力が発生した場合には、会社法第182条第2項の定めに従って、当社株式の発行可能株式総数は40株に減少することになります。かかる点を明確にするために、本株式併合の効力が発生することを条件として、定款第6条（発行可能株式総数）を変更するものであります。

本株式併合に係る議案が原案どおり承認可決され、本株式併合の効力が発生した場合には、当社の発行済株式総数は10株となり、単元株式数を定める必要がなくなります。そこで、本株式併合の効力が発生することを条件として、現在1単元100株となっている当社株式の単元株式数の定めを廃止するため、定款第7条（単元株式数）、第8条（単元未満株式についての権利）及び第9条（単元未満株式の買増し）の全文を削除し、当該変更に伴う条数の繰り上げを行うものであります。

2. 定款変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。なお、本議案にかかる定款変更は、本臨時株主総会において本株式併合に係る議案が原案どおり承認可決され、本株式併合の効力が発生することを条件として、本株式併合の効力発生日である2023年10月27日に効力が発生するものとします。

（下線部は変更部分を示します）

現行定款	変更案
（発行可能株式総数） 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>2,520万株</u> とする。	（発行可能株式総数） 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>40株</u> とする。
（単元株式数） 第7条 当社の1単元の株式の数は、 <u>100株</u> とする。	（削除）
（単元未満株主の権利） 第8条 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。 （1） <u>会社法第189条第2項各号に掲げる権利</u> （2） <u>会社法第166条第1項の規定による請求をする権利</u> （3） <u>株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利</u> （4） <u>次条に定める請求をする権利</u>	（削除）
（単元未満株主の買増し） 第9条 会社の株主は、 <u>株式取扱規程に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求することができる。</u>	（削除）
第10条～第39条 （条文省略）	第7条～第36条 （現行どおり）

3. 定款変更の日程

2023年10月27日（予定）

(自己株式の消却)

当社は、2023年8月15日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、当社が所有する自己株式を消却することを決議いたしました。その主な内容は次のとおりであります。

なお、当該自己株式の消却は、2023年9月27日開催予定の当社臨時株主総会において、2023年8月15日付当社プレスリリース「株式併合、単元株式数の定め、廃止及び定款一部変更に関するお知らせ」に記載の2023年10月27日を効力発生日とする株式併合に関する議案が原案どおり承認可決されることを条件としております。

1. 消却する株式の種類

当社普通株式

2. 消却する株式の数

859,105株(消却前の発行済株式総数に対する割合7.68%)

(注)消却後の当社の発行済株式総数は、10,331,295株となります。

なお、上記の消却する株式の数は、2023年8月4日時点で当社が所有する自己株式の全部に相当します。

3. 消却予定日

2023年10月26日

(借入金の借換え)

当社グループは、主要な長期借入金についてのリファイナンスを主な目的として、以下のとおり金銭消費貸借契約を締結し、2023年8月31日に借入を実施いたしました。

1. 当社の長期借入金

(1)借入先 株式会社三菱UFJ銀行(エージェント)、株式会社関西みらい銀行、株式会社みなと銀行、株式会社南都銀行

(2)借入総額 3,554,000千円

(3)借入実行日 2023年8月31日

(4)返済期限 2028年8月31日

(5)返済方法 3ヶ月毎に返済し、残額を満期日に返済

(6)リファイナンスによる影響 アレンジメントフィー66,727千円が発生

2. 日本ロングライフ株式会社(当社子会社)の長期借入金

(1)借入先 株式会社紀陽銀行

(2)借入総額 1,607,400千円

(3)借入実行日 2023年8月31日

(4)返済期限 2028年8月31日

(5)返済方法 1ヶ月毎に返済し、残額を満期日に返済

(6)リファイナンスによる影響 ストラクチャリングフィー16,074千円が発生

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年9月12日

ロングライフホールディング株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 秋田 秀樹 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 吉永 竜也 印
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているロングライフホールディング株式会社の2022年11月1日から2023年10月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2023年5月1日から2023年7月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年11月1日から2023年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ロングライフホールディング株式会社及び連結子会社の2023年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2023年8月15日開催の取締役会において、2023年9月27日開催予定の臨時株主総会にて、株式併合について付議することを決議した。会社の普通株式は、上記手続の過程において、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程に定める上場廃止基準に該当することとなり、2023年10月25日をもって上場廃止となる予定である。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。